

第3節 重点取組

本市のめざす姿の実現に向け、さらに本市の強みを生かし、環境と調和した持続可能な発展にも寄与する、脱炭素に効果的な取り組みについて重点的に推進するものを「重点取組」として設定します。

1 建築物脱炭素化の推進

国においては、2030年にめざすべき建築物の姿として新築される建築物については ZEB 基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることをめざすとしています。さらに、既存建築物の改修・建替の支援や省エネルギー性能表示などの省エネルギー対策を総合的に促進することとしています。

本市では、既存建築物における ZEB 化について、豊富な事例を有し、特に事業者の皆さまに対しノウハウの提供などに取り組んできました。

この本市の強みである建築物の脱炭素化について、率先的な取り組みを加速させるとともに、民間建築物への波及に向けて以下の表のとおり取り組んでいくこととします。

2 時代の変化に強い地域産業の振興

国は、2050年にカーボンニュートラルを実現することを示しており、その実現のためには、社会の仕組みそのものを変えることが必要とされています。また、そのための活動を経済成長の機会と捉え、産業競争力を高めることが必要です。

そのために必要な取り組みが「経済社会システム全体の変革」である「GX」です。「GX」は、環境問題の解決だけにとどまらず、取り組みを進める中で社会を変えていくという、カーボンニュートラルを包括した持続可能な成長戦略と捉えることができます。

本市の「地域経済循環分析（2018年版）」によると、本市の所得分配構造において、第2次・第3次産業の労働生産性に課題があります。グリーン分野を含む成長分野への円滑な労働移動など、本市において、「GX」をはじめとした時代の変化を捉えた取り組みを推進していくことにより、地域産業の振興に向けた取り組みを以下の表のとおり進めていくこととします。

【コラム】ESG 投資が広がっています

グリーン経済を投資家サイドから後押ししているのが、ESG 投資と呼ばれる手法です。環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の非財務情報を、財務情報とともに重視することにより、長期的に起こり得るリスクを回避し、安定した投資を行うものです。

パリ協定の発効はこの流れを後押しし、世界の ESG 要素を考慮した持続可能な投資（Sustainable Investment）による資産規模は、2016年の22.9兆ドルから2020年の35.3兆ドル、日本においては、2016年の約0.5兆ドルから2.9兆ドルへと拡大しています。

建築物の脱炭素化推進 ～公共部門の率先取組と民間部門への波及～



産業の脱炭素化推進 ～時代の変化に強い地域産業の振興～

